

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 甲斐百合子

一般質問の通告について

令和5年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 町民の生活の足について	<p>【趣旨説明】</p> <p>本町では、令和3年2月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、第6次武豊町総合計画においても、省資源・低炭素化に向けた取組を推進し、環境にやさしいまちを目指すこととしています。</p> <p>また、まちづくりにおいては、「官民一体となって魅力的な公共空間を確保し、多様な人々の出会い・交流の場を提供する居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出や、車中心から人中心の空間に転換する「歩いてまちを楽しめるウォーカブルなまちづくり」の推進が国から示されており、本町においても、武豊町都市計画マスタープランに、歩行者・自転車通行空間の確保等により、誰もが移動しやすい都市を目指すこととしていることから、「ウォーカブルなにぎわいのあるまちなかを目指したまちづくり」に向け、本年3月に武豊町散策路整備計画を策定しました。</p> <p>一方、本町の高齢化率が25%を超え、人口の4分の1が65歳以上となりました。また今年も、団塊の世代の7割が75歳以上の後期高齢者になり、2025年には団塊世代の全員が75歳以上になるといわれ、本町でも超高齢化を迎えます。</p> <p>「ウォーカブルなまち」とは「歩いて暮らせるまち」であると言えます。</p> <p>そういう意味において、今後、歩道などハード面の整備が重要であると共に、高齢者はもちろん、全ての町民にとって、日常生活の重要なインフラであり、にぎわいを促す町内の動脈ともなっていくコミュニティバスの役割が非常に重要であり、地域公共交通であるコミュニティバスの更なる充実が「環境負荷を軽減したゼロカーボンの町」「ウォーカブルなにぎわいのある町」の実現に向けた取り組みの鍵となっていくと考えます。</p> <p>他方で現在、介護認定を受け歩行困難が認められた方が、シニアカーを生活の足として利用しています。しかしながら、現在、歩行に支障があっても要支援や要介護1では認められず、コミュニティバスのバス停まで行くこともままならず、外出を控えざる得ない方がおられます。シニアカーは歩行者であり、障がい者にとっての車椅子と同じ、重要な生活の足です。また生活のため、高齢になっても運転免許証を返納出来ないという声も聞きます。</p> <p>近年、運転免許証返納推進や介護予防として、運転免許証を持たないまたは返納された方で、要支援・要介護認定を受けた方を対象に、シニアカーの購入補助を実施する自治体が増えてきています。</p> <p>誰もがウォーカブルなまちなかを楽しめる町の実現と、切実な町民の生活の足の確保のため、以下、質問します。</p>

**【質問事項】**

- ① コミュニティバスのバス停カバー率は何%ですか。また、カバーできていない地域はどこがありますか。
- ② コミュニティバスのバス停が設置されていない公共施設はどこがありますか。また未設置の理由は何ですか。
- ③ 接続タクシーについて、予約が取れないとの声を聞きますが、本町としてどのような認識をしていますか。
- ④ コミュニティバスの通勤利用について、どのようにお考えですか。
- ⑤ コミュニティバスの通学利用について、どのようにお考えですか。
- ⑥ コミュニティバスにおいて、3台目を導入する事についてどのようにお考えですか。
- ⑦ 本町において、高齢者の運転免許返納推進について、どのような取り組みをしていますか。
- ⑧ 本町において、高齢者タクシー助成制度を実施しない理由は何ですか。
- ⑨ シニアカーを安全に利用いただくため、定期的に講習会を開催してはどうでしょうか。
- ⑩ 運転免許証の返納推進や介護予防として、シニアカーの購入補助制度を本町でも取り組んではどうでしょうか。